



総務省・放送を巡る諸課題に関する検討会
「新たなCAS機能に関する検討分科会」
ご説明資料

2019年2月28日

一般社団法人 日本民間放送連盟

はじめに

- ・民放連は、主に民放地上テレビの立場から意見を述べます。
- ・民放地上テレビは無料広告放送であり、視聴者制御を行うビジネスモデルではありません。
- ・放送コンテンツの違法流通・権利侵害の防止と、視聴者のコンテンツ利用の利便性を両立させるため、情報通信審議会の答申に沿ったコピー制御(ダビング10)を運用しています。
- ・コピー制御の実施には、コンテンツの保護を技術的にエンフォースメントすることが必要ですので、民放地上テレビ全社はNHKとともに2つの技術方式を採用し、運用しています。

地上テレビ放送におけるコンテンツ保護の取り組み

- ・テレビ視聴者に高画質で優良なコンテンツを安定的にお届けするためには、違法流通を防ぐ措置を講じ、コンテンツの権利者が安心できる環境を整える必要があります。
- ・このため地上テレビ事業者は、B-CASによるRMP(2004年4月運用開始)、地上専用受信機のためのTRMP(2012年8月運用開始)を採用しています。各方式の開発、実装、運用には相応の負担を伴っています。
- ・2018年12月に新4K8K衛星放送が始まり、今後はACASを搭載したテレビ受信機の普及も見込まれます。ACASはB-CASの機能を包含していますので、地上テレビ放送は従来のB-CASによるRMPの運用を継続することで、ACASにも対応することになります。

(注) RMP (Rights Management and Protection = 放送番組の著作権管理・保護)

新たなCAS機能について(1)

- ・民放地上テレビの立場では、ACASの次の「新たなCAS機能」に対するニーズがあるとすれば、次世代の地上テレビ放送方式や新たなサービスイメージが固まった段階で具体化するものと思われます。
- ・したがって、**「新たなCAS機能」の要求条件や機能分離などについて、現時点で特段の意見はありません。**

- ・一般論として、RMPのエンフォースメントのためには、B-CASのように有料放送と共通の仕組みを採用するケースと、TRMPのように専用の方式を採用するケースがありますが、一概に優劣を論じることはできないと考えます。
- ・対象となる放送サービスを念頭に、例えば受信機の共通化による視聴者の利便性や、RMPの実施全体にかかる費用など、さまざまな要素を勘案し、適切に判断されるものと考えます。